

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【会社名】	株式会社アカツキ
【英訳名】	A k a t s u k i     n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩田 元規
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目13番30号
【電話番号】	03-5422-7757（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 経営企画部担当 小川 智也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目13番30号
【電話番号】	03-5422-7757（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 経営企画部担当 小川 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2019年6月18日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額は139,024,750円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第20条（取締役の任期）の変更

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

現行定款第29条（監査役の選任方法）及び第30条（監査役の任期）の変更

法令に定める監査役の人数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

塩田元規、香田哲朗、小川智也、戸塚佑貴、勝屋久を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

片山英二を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

大月雅博を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	100,987	1,130	-	(注)1	可決 98.89
第2号議案	101,736	382	-	(注)2	可決 99.63
第3号議案					
塩田 元規	90,580	11,538	-	(注)3	可決 88.70
香田 哲郎	99,751	2,367	-	(注)3	可決 97.68
小川 智也	99,763	2,355	-	(注)3	可決 97.69
戸塚 佑貴	99,899	2,219	-	(注)3	可決 97.83
勝屋 久	100,305	1,813	-	(注)3	可決 98.22
第4号議案					
片山 英二	99,793	2,325	-	(注)3	可決 97.72
第5号議案					
大月 雅博	93,557	8,561	-	(注)3	可決 91.62

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上